



お知らせ

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

総務課

☎229-3276 FAX229-3255

平成28年度中に実施された情報公開制度・個人情報保護制度に基づく開示請求の件数は次のとおりです。

情報公開

開示請求		2,189件
処理状況	開示	780件
	部分開示	1,648件
	不開示	59件
	取下げ	30件
審査請求		4件

個人情報保護

開示などの請求		92件
請求内容	開示の請求	92件
	訂正の請求	0件
	利用停止などの請求	0件
処理状況	開示	76件
	部分開示	15件
	不開示	7件
	取下げ	3件
審査請求		0件

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。

※1件の請求に対して複数の決定(処理)を行う場合があります。

個人市民税・県民税の給与からの特別徴収

市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

特別徴収は、事業主が給与を支払うときに、毎月の給与から個人市民税・県民税を6月から翌年5月までの年12回に分けて徴収し、従業員に代わって納付する制度です。

事業主の皆さんへ

平成28年中の所得に対する個人市民税・県民税の年税額が決定したため、5月15日付けで各事業主宛てに特別徴収税額の決定通知書を発送しました。特別徴収義務者(事業所)用の通知書には、

6月以降に従業員それぞれの毎月の給与から徴収する税額とその合計額などが記載してあります。納税義務者(従業員)用の通知書は、開封せずに従業員に配布してください。なお、従業員に退職などの異動があり、特別徴収できなくなった人がいる場合、同封の冊子「平成29年度市民税・県民税特別徴収のご案内」の中の「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」に所要事項を記入して市民税課へ提出してください。

軽自動車税の納付

収税課

☎229-3135 FAX229-3331

納付期限は、5月31日(水)です。忘れずに最寄りの金融機関または郵便局、コンビニから納めてください。口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。

平成29年第2回津市議会定例会

議会事務局

☎229-3222 FAX229-3337

とき

本会議…6月5日(月)・12日(月)～15日(木)・28日(水)

常任委員会…6月19日(月)建設水道、20日(火)教育厚生、21日(水)経済環境、22日(木)総務財政

いずれも10時～

ところ 津市議会議場または委員会室

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様様をインターネットで配信している他、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

HP 津市議会

検索

「危険な空き家」についてご相談ください

環境保全課

☎229-3398 FAX229-3354

津市では、放置空き家の発生を防止し、危険な空き家の解消を目指しています。倒壊や崩落、建築部材が飛び散るおそれがあるなどの危険な空き家について、地域で対処できず困っている場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へご相談ください。



募集

短期集中訪問・通所専門サービス 専門職の支援による機能アップ

地域包括ケア推進室

☎229-3294 FAX229-3334

理学療法士や作業療法士、管理栄養士などが3～6カ月間支援します。

内容 運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防の支援を、訪問サービスは自宅で、通所サービスは事業所で実施

対象 要介護認定で要支援1・2の認定を受けた人、または基本チェックリスト該当者のうちリハビリテーション専門職の指導を受け改善見込みのある人

費用 1回当たり訪問サービス400円、通所サービス350円
※利用方法など詳しくはお問い合わせください。

津市公式アプリケーション

津っなび

無料配信中!

防災情報

行政情報

観光情報

Android・iOSいずれも利用可能

ダウンロードはこちら

問い合わせ 広報課

☎229-3111 FAX229-3339